別紙１

特定接種登録申請書（公務員）の入力に関する手引き

本手引きは、特定接種（公務員）の報告要領（健発 0328 第 24 号平成 28 年３月 31 日付け厚生労働省健康局長通知。以下「報告要領」という。）に基づき、新型インフルエンザ等対策の実施に携わる公務員の所属機関等（公務員の所属機関及び公務員同様事務を行う事業者（行政執行法人及び特定地方独立行政法人以外の独立行政法人及び地方独立行政法人並びに外部事業者の従業者について登録申請を行う国、地方公共団体、行政執行法人及び特定地方独立行政法人をいう。以下同じ。）をいう。以下同じ。）の管理システムによる登録申請書の入力に係る留意事項等について定めるものである。

なお、本手引きで用いる略語(例えば、「公務員」など。)については、報告要領において定義している場合があるので、登録申請書に入力するに当たっては、本手引きと併せて報告要領も参照されたい。裁判所職員、警察職員、消防職員等に該当する公務員の報告主体等については、報告要領別添１の表の（注）に定めるところによるので、参照されたい。さらに、本手引きの別添２として入力例を示したので参照されたい。

また、区分３の公務員の報告に係る登録申請書の入力に関しては、特定接種登録申請書（医療分野）の入力に関する手引き（平成 28 年１月６日付け厚生労働省健康局結核感染症課新型インフルエンザ対策推進室事務連絡）及び特定接種登録申請書（国民生活・国民経済安定分野）の入力に関する手引き（平成 28 年１月６日付け厚生労働省健康局結核感染症課新型インフルエンザ対策推進室事務連絡）を参照されたい。

１　報告等までの流れ

管理システム上で、下記の方法に従い、報告等を行うこと。別添３に報告等までの流れを図示したので参照されたい。

① 下記のリンクにアクセスし、ログイン画面を表示する。
https://tokuteisessyu.jp/Vaccine2/login.jsp

② ログイン画面において、「初めての方へ」をクリックする。E-mail アドレスを入力し「送信」ボタンをクリックすると、入力した E-mail アドレスに登録申請画面の URL 及び一括アップロードに必要な Excel シート（４の「リストのアップロード」を参照）の URL が送信される。

③ 送信された URL にアクセスすると登録申請画面が表示されるので、２以降に従い、登録申請書に必要事項を入力し、「確認画面へ」をクリックする。

④ 確認画面において「送信」をクリックすると、報告等が完了し、３の申請者情報に入力した E-mail アドレスにログインＩＤ（②で入力した E-mail アドレス）及びパスワードが送信される。

報告等の完了後、登録申請書の内容を確認する場合や担当府省庁（報告要領別添１の表の「担当府省庁」で記載された府省庁をいう。以下同じ。）又は内閣官房の疑義照会（ただし、内閣官房

の疑義照会については、報告等を行う公務員の所属機関等と担当府省庁が同一の場合に限る。以下同じ。）により登録申請書の内容を修正する場合は、①のリンクからログイン画面を表示し、ログインＩＤ及びパスワードを入力しログインすると登録申請画面が表示される。

なお、パスワードは変更及び再発行が可能である。パスワードの変更及び再発行については、別添３を参照されたい。

２　申請者（公務員の所属機関等）の設立主体

国、地方公共団体、行政執行法人及び特定地方独立行政法人の場合は②国、都道府県、市区町村をリストの中から選択すること。行政執行法人及び特定地方独立行政法人以外の独立行政法人及び地方独立行政法人については①民間を選択すること。

なお、国、地方公共団体、行政執行法人及び特定地方独立行政法人が開設する機関（以下「公設機関」という。）であって、指定管理者制度等を利用して外部事業者に管理又は運営を包括的に代行させている場合は、外部事業者の従業者は公務員の身分を有していないため、②を選択した上で、登録対象業務の従業者数のすべてを外部事業者の従業者として登録申請すること。

３　申請者（公務員の所属機関等）情報

（虚偽の申請）

登録申請書の入力内容に偽りがないことについて、チェック項目にチェックすること。

（設立区分）

公務員の所属機関等の設立主体に応じ①国、②都道府県、③市区町村をリストの中から選択すること。また、行政執行法人については①国、特定地方独立行政法人についてはその設立団体に応じ②都道府県又は③市区町村を選択すること。

なお、行政執行法人及び特定地方独立行政法人以外の独立行政法人及び地方独立行政法人については、入力は不要である。

（事業者名）

公務員の所属機関等の名称（府省庁名、衆議院、参議院、最高裁判所、地方公共団体名、独立行政法人名又は地方独立行政法人名）を入力する。略語は用いずに正式名称を入力すること。

全角文字を用いること。振り仮名も、平仮名で全角文字を用いて入力し、途中でスペースは空けないこと。

（代表者氏名）

公務員の所属機関等の代表者名を入力する（各府省庁の長、衆議院議長、参議院議長、最高裁判所長官、都道府県知事、市区町村長、理事長等）。

全角文字を用いること。振り仮名も、平仮名で全角文字を用いて入力し、氏名の間にスペースは不要であること。

（郵便番号及び所在地）

郵便番号欄に７桁の数字を入力し、検索ボタンを押すと、都道府県名及び市区町村名が自動付与されるので、町名以下を全角文字で入力すること。また、建物名がある場合は省略せずに入力すること。

なお、郵便番号を入力しても自動付与されない場合は、都道府県名及び市区町村名をリストから選択して入力する。

（例）〒470-3231⇒4703231、〇〇県〇〇市〇〇町１丁目２番地３号　〇〇ビル４階

（電話番号及びFAX番号）

半角数字で市外局番から入力すること。ハイフン及び括弧は用いない。なお、FAX がない場合は、空欄で差し支えない。

（例）TEL:03-1111-2222⇒0311112222

（E-mail アドレス）

１②で入力したE-mail アドレスが自動入力されているので、変更が必要な場合は、半角英数字を用いて入力すること。

なお、報告等の完了の連絡や担当府省庁又は内閣官房による疑義照会の連絡、また、新型インフルエンザ等の発生時に、政府対策本部での決定を受け、特定接種の総枠及び当該公務員の所属機関等における特定接種の接種対象者数の連絡などに使用するため、平時から業務に使用しているものを入力すること。

（備考欄１）

本項目については、入力する必要はない。

（備考欄２）（公設機関の開設者のみ必要に応じて入力）

公設機関が、４（３）において、外部事業者の登録対象業務の従業者数を登録申請する場合は、産業医を選任している旨及び業務継続計画を作成している旨を入力すること。

なお、行政執行法人及び特定地方独立行政法人以外の独立行政法人及び地方独立行政法人にあっては、「産業医の選任の有無」欄及び「業務継続計画の有無」欄に入力すること。

４　事業所情報

各事業所について、下記の（１）から（４）までに示す事項を入力する。なお、複数の事業所を有している場合は、「追加登録」をクリックして、報告要領別添１の表の「特定接種の対象となり得る職務」に従事し、かつ、同表の「職種」に該当する者が所属するすべての事業所について、同様に（１）から（４）までに示す事項を入力すること。

（リストのアップロード）

複数の事業所を所有する場合、Excel シートに必要事項を入力してアップロードすることで、一括して全事業所情報を入力することもできる。なお、Excel シートは、１②で送信されたメール内の URL にアクセスするとダウンロードすることが可能である。

（１）事業所情報

（事業所名）

施設名等を入力する。

全角文字を用いて入力すること。

（例）〇〇事業所、〇〇局

（郵便番号及び所在地）

郵便番号欄に７桁の数字を入力し、検索ボタンを押すと、都道府県名及び市区町村名が自動付与されるので、町名以下を全角文字で入力すること。また、建物名がある場合は省略せずに入力すること。事業所を１つしか有しない場合は、申請者情報で入力した所在地を入力すること。

なお、郵便番号を入力しても自動付与されない場合は、都道府県名及び市区町村名をリストから選択して入力する。

（例）〒470-3231⇒4703231、〇〇県〇〇市〇〇町１丁目２番地３号　〇〇ビル４階

（電話番号及び FAX 番号）

半角数字で市外局番から入力すること。ハイフン及び括弧は用いない。なお、FAX がない場合は、空欄で差し支えない。

（例）TEL:03-1111-2222⇒0311112222

（E-mail アドレス）

半角英数字を用いて入力すること。E-mail アドレスがない場合は、空欄で差し支えない。

（申請事業者の全従業者数）

本項目については、入力する必要はない。

（２）事業の種類情報

（事業の種類）

事業の種類について、報告要領別添１の表の「特定接種の対象となり得る職務」の中から該当する職務をリストの中から選択すること。

（事業の種類の細目①）

事業の種類の細目①について、報告要領別添１の表の「職種」の中から該当する職種をリス

トの中から選択すること。

（事業の種類の細目②）

事業の種類の細目②については、「未選択」を選択すること。

（複数の事業の種類の入力）

当該事業所で報告要領別添１の表の「特定接種の対象となり得る職務」及び「職種」のうち、上記で入力した職務又は職種以外の者がいる場合は、「追加登録」をクリックして、該当するすべての職務及び職種について、当該職務名、職種名及び登録対象業務の従業者数を入力すること。なお、登録対象業務の従業者数の入力については、（３）を参照されたい。

（３）各事業の種類ごとにおける登録対象業務の従業者数

（登録対象業務の従業者数）

登録対象業務の従業者数については、別添１の「登録対象業務の従業者数」の入力の基準及び留意事項に基づき、

・「うち申請事業者の登録対象業務の従業者数」欄に、公務員の所属機関等に所属する登録対象業務の従業者数（報告対象者数）
・「うち外部事業者の登録対象業務の従業者数」欄に、外部事業者に所属する登録対象業務の従業者数

を半角数字を用いて入力すること。常勤換算は不要である。

なお、「登録対象業務の従業者数」欄については、「うち申請事業者の登録対象業務の従業者数」と「うち外部事業者の登録対象業務の従業者数」を合計した人数が自動挿入されるため、入力は不要である。

（入力例）

以下の例にならい、入力すること。

①　外部事業者を活用していない場合

・登録対象業務の従業者数：A 人
・うち申請事業者（公務員の所属機関等）の登録対象業務の従業者数：A 人
・うち外部事業者の登録対象業務の従業者数：0 人

②　外部事業者を活用している場合（外部事業者の従業者が従事している場合）

・登録対象業務の従業者数：B＋C 人
・うち申請事業者（公務員の所属機関等）の登録対象業務の従業者数：B 人
・うち外部事業者の登録対象業務の従業者数：C 人

③　指定管理者制度等を活用している場合（登録対象業務の従業者がすべて外部事業者の従業者である場合）

・登録対象業務の従業者数：D 人
・うち申請事業者（公務員の所属機関等）の登録対象業務の従業者数：0 人
・うち外部事業者の登録対象業務の従業者数：D 人

（備考欄）

裁判所職員、警察職員並びに消防職員、消防団員、都道府県の航空消防隊及び救急搬送事務に従事する職員（消防本部を置かない市町村において救急搬送事務を担当することとされている職員に限る。）に該当する公務員については、その所属機関名を入力する。

警察職員に該当する公務員については、登録対象業務の従業者数の国家公務員又は地方公務員の内訳を入力する。

その他の場合は、本項目については、入力する必要はない。

（４）接種実施医療機関情報

当該事業所において接種実施医療機関を確保の上、下記の事項を入力する。

なお、自機関内の病院又は診療所を接種実施医療機関として確保する場合を除き、接種実施医療機関と特定接種の実施に関して連携体制を構築するとともに当該医療機関と覚書を作成し、取り交わしておくことが必要である。報告要領別添３のとおり覚書の様式を示すので、適宜活用されたい。

（医療機関名）

接種実施医療機関名を全角文字を用いて入力すること。開設届、医療機関と取り交わした覚書等と一致させること。

（例）〇〇病院

（郵便番号及び所在地）

郵便番号欄に７桁の数字を入力し、検索ボタンを押すと、都道府県名及び市区町村名が自動付与されるので、町名以下を全角文字で入力すること。開設届、医療機関と取り交わした覚書等と一致させること。また、建物名がある場合は省略せずに入力すること。

なお、郵便番号を入力しても自動付与されない場合は、都道府県名及び市区町村名をリストから選択して入力する。

（例）〒470-3231⇒4703231、〇〇県〇〇市〇〇町１丁目２番地３号　〇〇ビル４階

（電話番号及びFAX番号）

半角数字で市外局番から入力すること。ハイフン及び括弧は用いない。なお、FAX がない場合は、空欄で差し支えない。

（例）TEL:03-1111-2222⇒0311112222

（E-mail アドレス）

半角英数字を用いて入力すること。E-mail アドレスがない場合は、空欄で差し支えない。

別添１：「登録対象業務の従業者数」の入力の基準及び留意事項
別添２：登録申請書の入力例
別添３：特定接種管理システムにおける報告等の方法